



越前町
ECHIZEN

2013. 11. 1
vol.34

議会だより



赤い羽根共同募金パレードを終えて、みんなでパチリ
(織田保育所園児)

おもな内容

- | | | | |
|---------------------|-----|------------------|-----|
| ☆9月定例会報告…………… | 2 | ☆福井県選出国會議員へ要望 …… | 7 |
| ☆道州制導入に反対する意見書提出 …… | 3 | ☆視察研修報告書 …… | 8~9 |
| ☆いっぱん質問 …… | 4~6 | ☆議会の動き・編集後記…………… | 10 |

発行・越前町議会 発行責任者・議長 安井賢二 編集・議会広報特別委員会
〒916-0192 福井県丹生郡越前町西田中13-5-1
TEL (0778) 34-8712 ・ (0778) 34-8726
メールアドレス: gikai@town.echizen.lg.jp

9月定例会報告

召集 9月18日
会期 3日間 (18日～20日)

本会議では、報告を含め、条例の制定1議案、一般会計補正予算6議案など合計11議案を全会一致で承認、可決しました。

また、議員発議で1件の意見書を提出しました。

各会計の決算認定については、決算特別委員会に付託したので、12月定例会で報告をします。

条例の制定

・越前町職員の給与の臨時特例に関する条例
国家公務員の給与については、我が国の厳しい財政状況及び東日本大震災に対処する必要性に鑑み、給与減額支給措置が行われています。

越前町においても国に準じた給与減額の取組みを要請されていることに基づき、職員の給与を財政状況に対応するため、平成25年10月から26年3月末まで減額します。

ただし、月給については国家公務員給与レベルを下回るため減額はしません。今年12月の期末・勤勉手当を平均0.42%、約76万円を減額します。

9月定例会提出議案

全会一致で可決、承認しました

報告第16号	専決処分の承認を求めることについて（平成25年度越前町一般会計補正予算（第5号））
報告第17号	平成24年度決算に基づく健全化判断比率の報告について
報告第18号	平成24年度決算に基づく資金不足比率の報告について
報告第19号	平成24年度越前町一般会計継続費精算報告書
議案第80号	越前町職員の給与の臨時特例に関する条例の制定について
議案第81号	平成25年度越前町一般会計補正予算（第6号）
議案第82号	平成25年度越前町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）
議案第83号	平成25年度越前町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）
議案第84号	平成25年度越前町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）
議案第85号	平成25年度越前町集落排水事業特別会計補正予算（第2号）
議案第86号	平成25年度越前町上水道事業会計補正予算（第2号）
発議第1号	道州制導入に反対する意見書の提出について

一般会計補正予算 6466万円、 歳入歳出予算総額 123億3278万円

主な補正予算の内容

【一般会計補正予算の主なもの】

項目	事業名	補正額	説明	担当課
総務費	条件不利集落振興支援事業	130万6千円	地域おこし協力隊1人が住む、玉川地区にある家屋の修繕費用など	まちづくり課
民生費	保育所職員処遇改善事業	862万円	保育士等の賃金引上げによる処遇改善に取り組む民間保育所に対する助成	子育て支援課
農林水産業費	農地集積協力金交付事業	669万円	地域の中心となる農業経営体への農地集積に協力する者に対する協力金を交付	農林水産課
	農業体質強化基盤整備事業	4800万円	農地及び農業施設の整備(水路改修、農道舗装など)	
土木費	上野田住宅地分譲事業	23万1千円	上野田住宅団地未販売の13区画の早期売却に向け、販売価格の見直しを行うための不動産鑑定委託料	住宅政策室

【特別会計補正予算の主なもの】

公共下水道事業特別会計	公共下水道施設等統廃合事業	4400万円	処理区ごとに施設規模、人口推移、施設維持管理費などを総合的に判断し、農業集落排水区域と公共下水道区域を接続する事業 今年度は農業集落排水上戸処理区と公共下水道朝日処理区の接続のための管路布設、農業集落排水宮崎東部処理区と公共下水道朝日処理区の接続のための測量設計費用など	上下水道課
-------------	---------------	--------	--	-------

道州制導入に反対する意見書を提出

福井県町村議会議長会から提出された意見書を、総務文教厚生常任委員会に付託し、審議の結果採択しました。

内閣総理大臣、衆議院議長、参議院議長、内閣官房長官、総務大臣内閣府特命担当大臣に意見書を提出しました。

◆意見書内容

町村議会議長全国大会において、その総意により、「住民自治の推進に逆行する道州制は行わないこと。」を決定し、「道州制は絶対に導入しないこと。」とする要望を政府・国会に対し、要請してきたところである。

高いうえ、道州はもとより再編された「基礎自治体」は、現在の市町村や都道府県に比べ、住民と行政との距離が格段に遠くなり、住民自治が衰退してしまうことは明らかである。

しかしながら、与党においては、道州制導入を目指す法案の国会への提出の動きが依然としてみられ、また、野党の一部においては、既に「道州制への移行のための改革基本法案」を第183回国会へ提出し、衆議院内閣委員会において閉会中審査となっているなど、我々の要請を無視するかのような動きをみせている。

町村は、これまで国民の生活を支えるため、食料供給・水源涵養・国土保全に努め、伝統・文化を守り、自然を活かした地場産業を創出し、住民とともに個性あるまちづくりを進めてきた。それにもかかわらず、効率性や経済性を優先し、地域の伝統や文化、郷土意識を無視してつくり上げる大規模な団体は、住民を置き去りにするものであり、到底地方自治体と呼べるものではない。多様な自治体の存在を認め、個々の自治体の活力を高めることが、ひいては、全体としての国力の増強につながるものであると確信している。

よって、我々越前町議会は、道州制の導入に反対する。

9月議会議案審議

上野田住宅の今後は

問 平成10年から販売促進を始めて、今までに費用はどれくらいかかっているのか。

答 広告料、販売委託料でこれまでに845万円支出している。これまでの販売収入は9733万円。

問 平成22年に返還買戻し1件あるが、これはどういうことか。

答 売買契約上返還ができるといううことになっているので、返還を受け付けた。

問 不動産鑑定士に現在の価格鑑定を依頼するのだから、どこまで値段を下げて売ろうかを考えているのか。

答 現在の販売単価は4万5千円から6万1千円。実質的にどのくらいの価格になるのか鑑定し、適正な価格を決めていく。



下水道施設の統廃合事業

「越前町汚水処理構想」に基づき、処理区ごとに施設規模、人口推移、施設維持管理費などを総合的に判断し、農業集落排水区域と公共下水道区域を接続する事業。

今年度は昨年度からの継続で農業集落排水上戸処理区と公共下水道朝日処理区との接続のための管路布設する。

さらに新規事業として農業集落宮崎東部処理区と公共下水道朝日処理区との接続のための測量設計と管路布設する。

問 統廃合することによって、将来的に朝日浄化センターの処理能力が不足することはないのか。

答 現状では問題ない。将来、糸生地区を含めた統合についても、今後、人口が増加して行くのであれば無理だが、人口が減少している現状を勘案すると統合は可能である。

問 町長は人口増加に力を入れているのに、減っていくことを前提にするのはおかしいのでは。

答 朝日浄化センターについては、当時の将来推計人口を基に余裕をもった施設を建設しており、よほどの人口増がなにかぎり処理能力には余力がある。



笠原 秀樹 議員

ん質問

ひきこもり対策を問う

笠原

家から出てみたい。勇気がなく出られない。働きたい。どうしたらいいのかわからない、身体が動かない。自分でできることが何かないか。1人で悩んでいる人がいる。県、NPO法人が1年を通して巡回相談会をしており、今年も役場別館で行われたが、何人相談に来たのか、内容等についても伺う。

また、町内で対象者は何人くらいいるのか、今後、町はサポートをどうしていくのか、併せて伺う。

町長

県が月曜日から金曜日まで毎日「こころの相談会」を、また、ひきこもりで同じ悩み



を抱える本人同士の交流の場として「本人の会」と、家族の情報交換の場として「親の会」を月1回開催し、心の支援を行っている。サポートふくいでは、15歳から39歳までの働きたくても働けない若者を対象に就労支援を行っている。

7月18日に役場別館で実施された出前相談会での相談2件は、町外の保護者からの相談で、相談内容は、仕事についても長続きしない、就職支援をしてほしいなど、保護者としての心配、悩み相談が多く、カウンセラーによる面談と臨床心理士による心理カウンセリングを実施したと聞いている。

ひきこもりは、プライバシー等の問題や判定の難しさなどから、対象者の把握が非常に困難なため、町内のひきこもり調査は現段階では実施していないが、町ではひきこもりの方についての相談や情報があればサポートを実施している。

今年度対応したひきこもりの件数は9件で、民生委員、親御さん等から相談が寄せられ、そのうち2件が福

祉的就労についている。今後にも相談者には訪問を定期的に行き、継続的な支援を続けていく。

町では健診時にストレスチェックを実施し、こころの健康に対する相談の実施や臨床心理士による「心をいやす相談会」を年12回実施し、思春期の問題、大人の心の悩みなど幅広く対応している。

また、ゲートキーパー養成講座を開催し、悩んでいる人に気づき、声をかけ話を聞いて必要な支援につなげていただくゲートキーパーを養成している。

ひきこもりは重要な社会問題で、この方の面顔を見ていた親御さんが亡くなれば、たちまち生活に困ることになるので、私も大変憂慮しているところである。

親御さんや家族の方は、隠す傾向にあり、本当に困ったことにならないと相談には来られない。行政だけでは限界があるので、地域の方のご協力をいただきながら関係機関との連携を行っていく。

町内小中学校

特別支援学級は

笠原

教育長

中央教育審議会、初等中等教育分科会の報告を踏まえ特別支援教育に関する政令の一部が改正された。「就学基準に該当する障がいのある子供は、特別支援学校に原則就学する」という従来の就学先決定の仕組みを改め、障がいの状態、本人の教育ニーズ、本人、保護者の意見、教育学、医学・心理学等専門的見地からの意見、学校や地域の状況等を踏まえた総合的な観点から就学先を決定する仕組みとすることが適当である」との提言があったが、国・県の支援はないと聞いている。

障がい者も健常者も分け隔てなく学ぶ教育、インクルーシブの進展を期待する声もあるが、現状で受け入れることは可能か。

障がいのある子どもは、地域で適切な教育を受けることが可能な特別の事情があるとき、例外的に地域の小学校・中学校に行くことが認められてきた。



今回の改正で、障がいの状態、支援の内容、地域における教育体制の整備状況等を勘案して保護者、専門家及び教育関係者から意見を聞いて、総合的に判断をして就学先の決定を行うように改められた。

個別に支援が必要な子ども、就学先は、就学指導委員会での判断結果を保護者に伝え、当該児童生徒の将来にとつて、どうすることが最良の道なのかをともに考え合意を得るよう努めている。

越前町では支援を要する児童生徒のために、本年小学校に12名、中学校に5名の支援員を配備している。今後、支援員の人員の配備について不足が生じないように、万全を期していきたい。

越前町では支援を要する児童生徒のために、本年小学校に12名、中学校に5名の支援員を配備している。今後、支援員の人員の配備について不足が生じないように、万全を期していきたい。



木村 繁 議員

学校等における 食物アレルギー対応策と 緊急時の対応は

木村

教育長

昨年、東京都の小学校でアレルギーのある児童が給食を食べた後、ショック症状を起こして死亡するという痛ましい事故があったが、このような事故を受けて、再発防止のための校内体制の再確認や、食物アレルギー対応に関する調査研究協力者会議を設置し、再発防止策の検討を始め、事故を防ぐための体制整備を図っている。

本町では食物アレルギー疾患を有する児童生徒数（保育所の乳幼児を含め）は何名か。

また、現在行っている具体的な食物アレルギー対応策及び緊急時の対処方法について伺う。



本町の給食で、食物アレルギー対応を行っている児童生徒数は、本年9月現在、保育所で7名、小学校で17名、中学校で19名の計43名。

毎年、食物アレルギーを持つ児童生徒を把握するために、就学時の健康診断や年度初めの保健調査で実態調査を実施している。

次に、その調査結果を受け、対応が必要な児童生徒は、確認のために医師の診断書を提出する。学校栄養職員が対応食の提供について、除去する食品とその内容や程度を保護者から確認・同意を得る。

学校と給食センターはこれらの情報を共有し、連携して対応にあたる。

対応食を安全で確実に提供するために、給食センターは毎月予定献立を作成し、その日のメニューと使用される食品や材料を学校と保護者に知らせ、児童生徒本人、保護者、担任等の意識の啓発を図っている。調理段階では、アレルギー原因食



品が混ざらないよう、調理器具と調理員は別にして作り、対応食は、学校名・学年・氏名を記した専用の個別の容器に盛りつけて配送している。給食の配送確認のため、対応食の配膳連絡表を使い、給食センターでの積み込みのとき、学校が受け取る時、配膳時のとき、食べる直前に担任の確認など、チェックの強化を図り、対応食を安全かつ確実に提供している。

このほか、急性アレルギー反応に対する緊急対応のための研修を受けるなど養護教諭を中心に教職員が初期対応できるように体制を整えている。

また、町内では養護教諭部会と学校栄養職員部会が、アレルギー対応マニュアルを作成中であり、そのマニュアルをもとに、いつでもどこでも誰でも的確な対応ができるよう知識と対応力の習得に努めている。

いじめ等対策は どうなっている

木村

教育長

県内教育関係者によるいじめをなくそうと学校・家庭・地域などの各団体が連携を図る教育向上会議において、荒教育長が「教職員の研修で心の教育を充実する取り組みに努めている」と報告された具体的内容について伺う。

また、最近スマートフォン等の利用や指導及びそのアプリ（ライン）での誹謗中傷についての具体的な対応策について伺う。

いじめは、どの子供にもどの学校でも起こり得るということや、いじめの問題を隠さず、的確な対応に努める学校や教員が適切に評価されるということを、全教職員に改めて周知徹底している。

いじめ等の問題行動に関する点検項目を示し、それに基づく定期的な点検と報告を全ての学校に求めている。また、定期的アンケート調査だけではなく、各学校の実情に応じて児童生徒の個別面談を実施したり、生活

ノートを活用するなどして、日々の確な実態把握に努めるよう求めてきた。いじめが把握された場合には、学校より速やかに報告を受け、学校の対応を確認するとともに、必要に応じて指導、助言を行うように努める。

また、学校からの相談・保護者からの相談を直接受けとめることができるよう相談窓口についての情報を、児童生徒や保護者に周知するなど、教育相談体制の充実にも努めている。

さらに、いじめ等の問題行動の未然防止や対応のスキルアップを図るために、教職員等を対象とした研修を行い、教職員の指導力の向上に努める。

スマートフォン等の利用については、個人を特定した誹謗中傷をしているといういじめにつながるような事実がある。しかし、取り締まることは非常に困難なので、保護者と本人の自覚をさらに促すとともに、学校としては、心の面で相手を傷つけたり悲しませることのないような道徳的指導を行っていく。



青柳 良彦 議員

いっばん質問

人口減少時代における

地域間競争を

青柳

国の人口が減っている状況の中で、町の人口を増やすということは熾烈な地域間競争を覚悟しなければできないことである。越前町を見ると第1次越前町総合振興計画基本構想においては、平成27年度目標を2万5000人としているが、平成22年国勢調査では2万3160人となっている。住民基本台帳から見ても平成23年度では320人の減、24年度では245人の減となっている。

また、若者が地元に戻ってこないという現状も平成12年、17年、22年の国勢調査の年齢5歳階級別データによつてはつきりしている。

来年は、合併10周年となるがこの間、行政側は様々な施策を実施してきたが、結果が伴っていない。町の人口が減り続け、若者が町に戻ってこない現状についてのどのような認識でいるのか。また、どのような政策を考えているのか。

私は、若者の定住と転出を抑えるために「若者定住促進条例」、「若者定住促

進奨励金制度」、「若者定住促進住宅」、「持家住宅建設資金貸付制度」を検討し、実現していくことを強く提案する。

地域間競争に出遅れている現状において、横並びの施策では効果も期待できない。今こそ、スピード感を持ち、組織横断的に取り組み、思い切った施策をとるべきと考えるが町長の所見を伺う。

町長

本町の人口は、合併前の町村においては緩やかな減少傾向で推移していたが、合併後は、減少傾向が顕著になつており、人口の減少を少しでも食い止めることが重要であると考える。

本町では、第1次越前町総合振興計画において町の将来像を、「人と技 海土里（みどり）織りなす 快適なまち」越前 E-town brandの創造」と定め、最重要目標として人口の維持・増加を掲げ、住環境対策、

少子化対策及び活性化対策の3つのプロジェクトを、「リーディングプロジェクト」として位置づけ、本町の限らない発展を目指している。

質問のとおり、若者が町に戻ってこない、若者の人口が減少していくという現状は、極めて重大な問題で、総人口の減少はもとより、少子高齢化の進展に拍車をかける一因となり、産業の衰退を招くとともに、地域経済の活力やまちの魅力を低下させることになる。

さらにまちづくりにおいて必要不可欠な地域活動の担い手不足を引き起こし、地域やまちの活気も低下させることにつながる。

そのため、まずは、若い方々にもこの越前町のすばらしさや支え合い、慈しみ合いながら生きていくことの大切さを伝え、夢と誇りを持って住んでよかつたと感じていただけるまちづくりを行いたい。広く情報発信を行い、越前町をPRしながら、生活環境の質的な向上に重点を置いた各種の定住促進施策を進めていく。

また、「若者定住促進条例」の制定や各種定住に関する制度については、今後、検討を行い、越前町にふさわしい特色を活かした効果的な施策を積極的に実施したいと考えている。

青柳

8月末、私は山形県庄内町を訪れ、人口減少問題について庄内町長自ら説明を受けた。

庄内町は越前町とほぼ同じ規模の町で人口減少を食い止めるために様々な施策を実行し、ようやく若者の転出に歯止めがかかった町である。

中でも町外若者夫婦世帯が地元業者に新築を発注した場合、限度額150万円、リフォームの場合、限度額70万円を助成した結果、平成20年度から24年度の5年間で両方合わせて37億1100万円余りの経済効果が地元にもたらされた。

また、起業家応援補助金により商工会青年部の会員が増えたという説明を受けた。これからは、民間の住宅需要をうまく刺激し町民、町、商工業者がともにメリットのある行政手法が求められると考える。

手をこまねいているのではなく、危機感を持って町長以下職員、われわれ議員も強く自覚しなければならぬ。

町長の強いリーダーシップの下、より効果的な人口対策を期待する。

町長

人口の維持・増加、定住促進を図るためには、各分野におけるさまざまな施策を総合的、横断的に実施することが重要である。

また、複合的に施策を展開するという点で、波及効果を呼び、大きな経済効果を生むことにもつながると思う。

今後、各種施策に新たな検討を加えるとともに、越前町にふさわしい、最も効果的、効率的で、特色のある定住施策に積極的に取り組み、住民の皆様が、住みやすく、住んでよかつたと感じていただけるまちづくりを進めていく。



福井県選出国會議員と懇談し要望

9月9日～10日に越前町が緊急に取り組むべき課題を、明るく住みよいまちづくりに向けて町長とともに要望してきました。

参加者

参議院議長 山崎 正昭	衆議院議院運営委員長 高木 毅
衆議院議員 山本 拓	内閣府特命担当大臣 稲田 朋美
衆議院議員 助田 重義	参議院議員 滝波 宏文



山崎参議院議長を囲んで

国道の改良整備促進および安全対策について

- 1. 国道305号梅浦～道口間のバイパスの計画策定**
梅浦～道口間のバイパスについて、早期に先線の計画策定と事業化を要望する。
- 2. 国道305号沿線の越波対策**
左右～午房ヶ平間の国道305号沿線における越波対策工事について、早期に対策を講じるよう要望する。
- 3. 国道365号梅浦バイパスの整備促進および路面凍結対策**
梅浦バイパスについて、事業認可に伴い早期の工事完成を要望する。また、国道365号山中～梅浦間について、路面の凍結対策を講じるよう要望する。

天王川の河川改修（第二期計画）の整備促進について

- 1. 河川改修（第二期計画）の整備促進**
天王川の河川改修について、第二期計画（市姫橋～五箇堰）の早期完成を要望する。



参議院議長公邸で要望

通常砂防事業の促進について

- 1. 通常砂防事業の新規採択**
大谷川、六呂師川について、早期に通常砂防事業の新規採択を要望する。

ズワイガニ漁場の海底耕耘事業の推進について

- 1. ズワイガニ漁場の海底耕耘事業の採択の支援**
本県沿岸海域における水産資源の回復を図るため、ズワイガニ漁場の海底耕耘事業の国庫補助採択に向けた支援を要望する。

スポーツ拠点づくり推進事業の助成期間終了後におけるホッケー全国大会に対する支援について

- 1. スポーツ拠点づくり推進事業の助成期間の延長**
平成26年度でスポーツ拠点づくり推進事業による10年間の助成期間が終了する全日本中学生都道府県対抗11人制ホッケー選手権大会を平成27年度以降も継続して開催するため、助成期間の延長により大会経費に対する助成を要望する。



参議院議員会館で要望

議会運営委員会視察研修報告書

委員長 上坂 昭夫

研修日：平成25年7月30日(火)～7月31日(水)

研修先：石川県津幡町議会 / 岐阜県恵那市議会

目的：地方分権の時代を迎え、地方自治体の自主的な決定と責任の範囲が拡大した今日、議会は意思決定機関として、自治体事務の立案、決定、執行、評価における論点、争点を広く町民に明らかにする責務を有しています。自由闊達な討議をとおして、論点、争点を公開することは、討論の場である議会の第一の使命であります。

このような使命を達成するためには、積極的な情報公開、政策活動への多様な町民参加の推進、議員間の自由な討議の展開、公平性と透明性の確保等、議会の活性化と町民の負託に応える議会の実現を図っていかねばなりません。

越前町議会においても、議会が地域主権の立場から町民益を追求し、主導的・機動的に活動することで、議会の活性化を目指すとともに、町民福祉の向上のため一層見識を深める必要があります。このようなことから、通年議会及び各定例会において生中継、録画放送を実施し、議会の活性化を図っている石川県津幡町議会、岐阜県恵那市議会を視察しました。

石川県津幡町議会における通年議会の運用

津幡町は人口は約37,640人、世帯数11,942世帯で、議員の定数は18名で、平成25年1月から通年議会を実施しています。

(1) 通年議会の運用について

○通年議会実施要綱について

- ・会期は1月15日から翌年1月14日までの1年間
- ・本会議は3月に開会し、6月、9月、12月に再開する。
- ・召集告示は1回など

○専決処分の取扱いについて

- ・専決処分は議会運営委員会に報告後、原則専決処分を行えることとしている。

① 3月31日付の予算補正

② 地方税法の改正に伴う3月31日付の条例の改正

③ 災害、除雪、突発的な事故により、応急に必要となる工事に関する予算の補正

④ 解散、欠員等の事由に基づく選挙に係る予算の補正

議会改革検討特別委員会委員長から津幡町議会通年議会試行要綱について、召集告示、会期、本会議等について説明を受けました。

委員からは、一年中議会が開催されていることの大変さや、専決処分の状況等について質疑があり、大変さはあっても、住民の議会に対する目が変わったことや、専決処分は極力しない方向であるとの説明を受けました。



津幡町議会での研修

岐阜県恵那市議会における議会設備及びネット配信の運用

恵那市は人口は約53,939人、世帯数19,383世帯で、議員の定数は20名で、本会議をネットで中継、配信し、議席タブレット端末で賛否の意思表示、大きなパネル板に結果表示を実施しています。

(1) 議会設備及びネット配信の運用について

○議場整備に向けた検討

- ・赤外線システムについて
マイクの設置が容易であり、移動や交換が簡単にできる。議場と委員会室を同一機種にすることにより、共用できる。
- ・カメラの設置について
今後議会中継を進めていく上で、カメラ設置は不可欠である。カメラをハイビジョン映像に対応したHDカメラを使用することで、画質の乱れが少ない事他、将来的なCATVへのハイビジョン放映に対応。
- ・議場モニター画面の設置について
議場に放映される画面がそのままWEB、ケーブル等配信される画面となるため議会に緊張感が生まれる。議場採決の場合、現在は起立採決であり前列議員は後ろを見ることが出来ない為、議場にモニターを設置しボタン操作で採決を行うことで誰が賛同しているかが確かめることができる。
- ・ケーブルテレビへの対応について
ケーブルテレビでの生中継については、不測の事態に備えCATVスタッフの常時待機が必要であることから、費用が多く必要である。録画放送の場合、ブルーレイ等に録画したデータをエンコーダーに通しケーブルTV用の信号に変換したデータを放映する。
- ・インターネットでの対応について
WEB配信については、エンコーダーに通して信号を変換させ、放映する業者のサーバーからインターネット回線を通して恵那市議会のHPから、ライブ中継を視聴できる。



恵那市議会での研修



恵那市議会議場設備を見学

研修を終えて

議会が地域主権の立場に立って見識を深め、議会の活性化を図り、町民福祉の向上を推進することは議会に課せられた使命であると痛感しました。

今回の研修を参考にし、今後、議員の英知を結集し、通年議会の実施も含め議会の活性化に努力していきたいと思っております。

産業土木常任委員会視察研修報告書

委員長 山本 清道

研修日：平成25年7月23日(火)～7月24日(水)

研修先：富山県魚津市 とみ里団地／海の駅 蟹気楼

目的：富山県魚津市が平成8年8月に分譲を開始した「とみ里団地」は、全72区画のうち59区画を分譲しており、完売とはいかないまでも、約8割を分譲していることから、造成地の選定までの経緯や、分譲後の販売促進策などについて視察研修を行い、今後の宅地造成事業への参考にすることを目的としました。

また、「道の駅」は当町においても越前地区のアクティブハウスの大規模改修を行い、周辺施設と一体利用することで、利用者や観光客の集客を図ることを目的とした新規整備事業に着手しています。「海の駅 蟹気楼」を見学し、今後の当町の観光振興に資することを目的としました。

魚津市での宅地造成事業（とみ里団地）

とみ里団地は、平成8年8月に全72区画として宅地分譲を開始しています。平成16年には団地内に松倉保育園が移転しています。

分譲促進の施策として、住宅フェアの実施、購入者への補助金・宅建業者への仲介手数料の交付、現地説明会などのPR活動も行っています。

分譲開始から5年が経過した時点で販売件数は27件と振るわず、市は販売価格の値下げを行いました。その後22年度にも再度の値下げを行い、現在は当初の3～4割の販売価格となっています。25年現在、59区画で約82%の完売率となっています。

価格引下げにより、2,000千円以下の価格となった物件は完売しており、価格引下げが販売に大きく影響しています。しかし、引下げ前に土地を取得した住民からの反発があり、補てんをしたという経緯もありましたが、再度の価格引下げは考えていません。

とみ里団地の造成による人口増加の効果については、市全体への効果は定かでないが、地元の方の購入が多く、子供が多い地区となっていることから、人口流出の歯止めにはなっているとのことでした。



とみ里団地

海の駅 蟹気楼

海の駅 蟹気楼は、鮮魚即売コーナーや食事処・イベントスペースを備えた複合施設として、平成16年にオープンしました。

魚津港および魚市場の建設埋め立てによる背後地の活用として考えられ、魚商・漁業協同組合を中心とした民間が主体となって(株)魚津シーサイドプラザを平成15年に設立。市民出資ということで、出店希望の法人のほかに個人からも出資を募り、出資金の約3割は一般個人からの出資です。

建設費用の約半分を出資金にて賄い、2割は魚津市からの助成金、残りは借入を行っています。特徴的なのは、イベントスペースの活用で、鮮魚や農産物の販売のほか、朝市定食(500円)の提供などを行っており、オープン1年後にスタートした浜焼きは、毎週土日に開かれ、とれたての魚介類を炭火で好きなだけ味わえます。当初は県内客が多かったが、旅番組でも取り上げられ県外客も増加し、最近は待ち時間が出るほどになっています。

年間の来場者数は約10万人。3年目以降は黒字運営で、出資者へのメリットとして、商品券の配布や花火大会観覧時の優先席提供などを行っています。好調のカギはイベントスペースの利用ということで、もしも物販スペースにしていたら、来場者の増加は望めなかったかものことでした。

なお、行政からの援助としては、建設時の助成金、土地賃借料免除、除雪についても市が行っています。



「海の駅 蟹気楼」



研修を終えて

宅地造成事業は、人口流出への対策として重要な施策であり、とみ里団地においても、値下げなどかなりの販売促進を行っていますが、完売に至っていません。多額の費用を要することから、事業を計画する時点において、場所の選定やニーズ調査を慎重に行う必要があり、事前調査をしっかりと行うことの重要性を感じました。

また、道の駅については、産業の発展に大きく貢献できる可能性があり、現在計画しているアクティブハウス越前周辺での道の駅構想についても、こうした成功例を研究し、十分に検討していく必要があると考えます。

特に特色あるイベントの実施は、集客に大きな影響を与えることから、ハードの整備だけでなく、維持管理も含めたソフトの充実についても、長期的な視野で、持続可能な体制を構築することの重要性を感じました。

議会の動き (7月16日～10月16日)

7月17日(水)	主要地方道武生・米ノ線改良促進期成同盟会定例総会 平成25年第1回健康づくり推進協議会
7月20日(土)	第62回福井県消防操法大会
7月23日(火)～24日(水)	産業土木常任委員会研修(富山県魚津市)
7月27日(土)	あさひまつりオープニング
7月30日(火)～31日(水)	議会運営委員会研修(石川県津幡町・岐阜県恵那市)
7月31日(水)	冠山トンネル(国道417号)早期開通促進期成同盟会総会
8月5日(月)	議員月例会
8月9日(金)	第3回越前町議会臨時会
8月19日(月)	正副委員長研修(福井県自治会館)
8月20日(火)	鯖江・丹生消防組合議会定例会
8月22日(木)	鯖江広域衛生施設組合議会定例会
8月24日(土)	福井県丹南広域組合議会定例会
8月25日(日)	O・T・A・I・K・O・響2013
8月26日(月)	福井県総合防災訓練(越前漁港)
8月29日(木)	公立丹南病院組合議会定例会
9月2日(月)	越前町都市計画審議会
9月6日(金)	議員月例会
9月7日(土)	町議会議員研修会(福井県自治会館)
9月9日(月)～10日(火)	議会運営委員会
9月14日(土)	朝日・宮崎・越前・織田中学校体育大会
9月15日(日)	県選出国会議員への要望活動(国会・参議院議員会館)
9月18日(水)～20日(水)	城崎・四ヶ浦・宮崎・朝日・糸生・織田小学校体育大会
9月21日(土)	常磐小学校体育大会
9月27日(金)	9月越前町議会定例会
9月29日(日)	萩野小学校体育大会
10月3日(土)	越前さかなまつり
10月7日(月)	議長・副議長研修会(福井県自治会館)
10月15日(火)～16日(水)	鯖江・丹生消防組合議会視察研修
10月15日(火)～16日(水)	議員月例会
10月15日(火)～16日(水)	公立丹南病院組合議会行政視察

12月議会の傍聴をしてみませんか

日程については、議会事務局にお問い合わせください。TEL34-8712

編集後記

今年は一局集中型の荒天候で、全国各地で集中豪雨に見舞われ、嶺南でも甚大な被害があり、改めて自然の怖さを思い知らされました。

そこで、防災訓練をすることで意識を高め、災害に強い越前町となり、安心して暮らせる町でありたいものです。

新広報特別委員会も半年が過ぎ、「議会だより」をより一層町民の方々に親しまれ、読みやすく愛読していただける様、委員一同奮闘しているところです。

また、町民の方々からご意見・ご要望がありましたらご一報くださいますようお願いしております。
(齋藤)

議会広報特別委員会

委員長 笠原秀樹
副委員長 伊部良美
委員 吉村春男
北島忠幸
青柳良彦
齋藤一稔
佐々木一郎
田中太左門

表紙「議会だより」の文字を広報委員が交代で書くことになりました。

町民の皆様にも少しでも親しんでいただけるようにとの思いが込められています。今回は伊部副委員長です。

バックナンバーが町のホームページでご覧いただけます

http://www.town.echizen.fukui.jp/webworks/web/info/result.jsp?category_id=187